

## 令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	生涯学習・スポーツ課 都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
275,018	令和6年度～10年度					275,018

### [事業の目的]

鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地（以下「鳥取市営サッカー場等」という。）に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### [事業の内容]

指定管理者を公募し、鳥取市営サッカー場等の管理運営を令和6年度より5年間委託する。  
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

1. 鳥取市営サッカー場等の利用に関する業務（利用申込みの受付、利用案内、スポーツの指導、利用料金の徴収等）
2. 鳥取市営サッカー場等の施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

### [これまでの関連する取組み]

《鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地》

- 平成18年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
- 平成21年度 指定管理者制度の更新（5年間）
- 平成26年度 指定管理者制度の更新（5年間）
- 平成31年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会  
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 255,986千円  
 指定管理料 H31 50,600千円 R2 51,200千円 R3 51,200千円  
                   R4 51,200千円 R5 51,200千円（予定）  
                   計 255,400千円  
                   ※R4 2,526千円（電気代等高騰分）

### [今後の取組み]

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定書の締結。
6. 令和6年4月1日より管理開始。